

## 第3章 情報化の現状と課題

### 1. 地域の特性

#### (1) 地域の特性と現状

##### 位置と地勢

本市は京都府の北西部、京都市から直線距離で約90kmに位置し、豊かな地域資源・自然資源に恵まれ、風光明媚な景観を呈していますが、一方で都市部から離れているために地域格差が生じています。

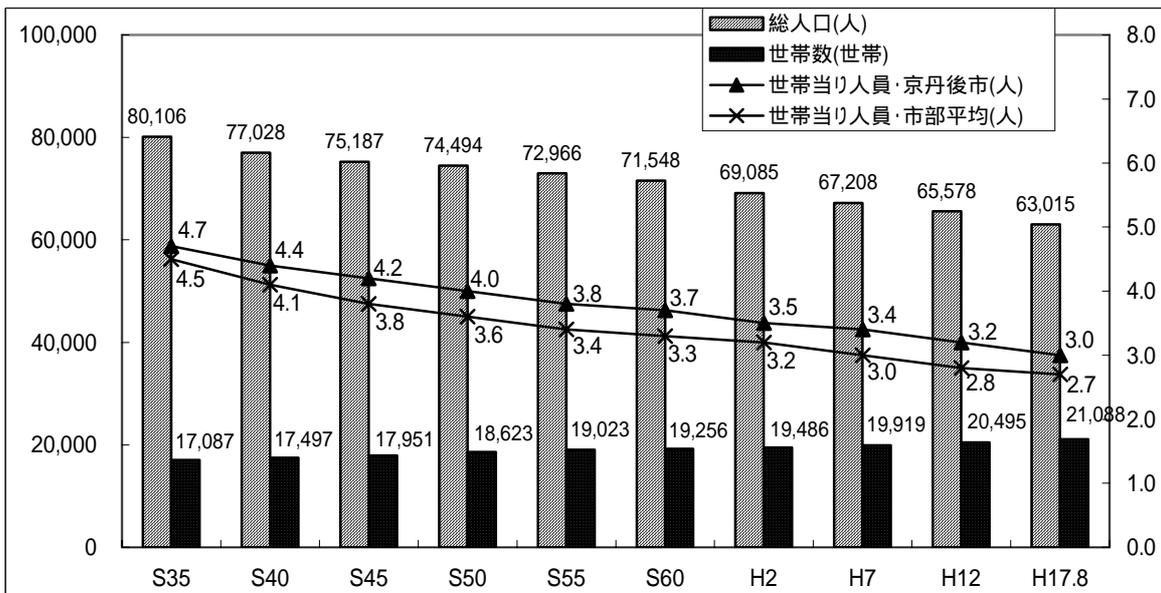
また、合併により市域の面積が京都市に次ぐ501.84平方kmに拡大し、利便性等における地域間格差が発生・拡大する恐れがあるため、行政サービスがすみずみまで行き届くよう一層の努力が必要です。同様に、市全域に渡って生活利便性を維持・向上していくにも努力が必要です。

##### 人口・世帯

少子高齢化が着実に進んでいます。特に高齢化が著しく、老年人口比率（65歳以上人口の総人口に対する比率）が平成12（2000）年現在で25.3%と、京都府内市部（京都市を除く）の平均（16.7%）を大きく上回っています。そのため、人口流出の抑制が必要であり、特に若者の外部流出に対する定住化の促進を視野に入れた、雇用あるいは教育環境の整備等の対策が早急に必要です。

また、世帯数は増加傾向にありますが、核家族化や単身世帯の増加により小規模世帯の割合が増え、1世帯当たりの人員は減少してきています。そのことから、特に高齢者世帯の孤立化への対策も必要です。

図表3-1 人口・世帯の推移



資料: 国勢調査、平成17(2005)年は8月現在の京都府推計人口  
 : 市部平均は、京都市を除く府内市町村の平均

## 産業

若年層の他地域への流出の抑制や生涯現役社会の推進にもつながる農・林・漁業の担い手の確保や人材育成の促進に加え、「漁民の森づくり」等の異業種間交流をはじめとする新たな方向性の模索も必要となっています。例えば、衰退しつつある伝統的な地場産業「丹後ちりめん」と新たな基幹産業となっている機械金属業の付加価値を高めることにより産業振興を図る必要があります。

大きな柱でもある観光業は、余暇活動の多様化が進み、近年は入込客の伸び率が鈍化し、観光消費額も減少傾向を示しています。「丹後米」や「間人ガニ」等、京丹後ブランドのアピールや新たな商品開発、また観光情報の一元化を図る等、観光拠点の整備や観光客の短期滞在から長期滞在への転換促進が求められているため、ITを使った解決策を模索することも必要です。

## 交通

本市は、首都圏まで電車・新幹線を利用しても5時間以上、京都市までは車でも2時間半以上かかることから、アクセスの強化が大きな課題となっています。地域や産業の活性化を促し、都市との交流を深めるために、広域高速道路網の整備促進が必要です。

市内での移動は自家用車が主な交通手段で公共交通機関への依存度は低い地域となっていますが、運転のできない高齢者層などへの移動手段を確保するために、移動弱者に配慮した仕組みづくりが重要であり、交通便利性の強化も重要です。

## 文化・環境

近年のライフスタイルや産業構造の変化等による森林の荒廃と遊休農地の増加により、本市のもつ里山・谷地田等の良好な自然環境が損なわれつつあります。また、その管理や環境の保全が費用・人材の両面から厳しい状況にあります。費用を確保するためには、観光客や地域で負担をし、人材の確保のために地域一体となり環境NPOの育成を含めボランティアを活用する等の取り組みが必要です。

また、多くのメディアを活用し文化遺産や魅力ある地域資源・自然資源、文化をアピールすることで、環境保全の費用・人材の確保等体制づくりが必要です。

## 保健・福祉・医療

少子高齢化問題への様々な対策が必要です。特に高齢化が進んでいるこの地域にあっては、福祉や介護サービスを提供するだけでなく、高齢者がいつまでも元気でいられる社会を作ることも重要です。そのためには、世代間で助け合うだけでなく、元気な高齢者が要介護者を介護する、または高齢者が先輩として子育てを支援する等、単に福祉施設や福祉サービスの充実だけに頼らない発想の転換が重要です。

また、高齢者単身あるいは高齢者夫婦のみの世帯が孤立しないよう、直接コミュニケーション（あるいは双方向）のとれる環境づくりも進める必要があります。

これら地域福祉の観点をもって、自治会、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、ボランティア、NPO等の活動を重視し、多くの市民が身近な地域活動やボランティア活動に参画できる仕組みづくりを進める必要があります。

## 教育

学校教育においては、一人ひとりの個性を活かしながら、心も体も健やかに成長できる教育環境づくりの一環として、パソコン授業を導入しています。また、市内全ての学校にコンピュータを設置、現在小学校12校、中学校4校がWebサイトを開設し、広く情報を発信しています。光ファイバーによるテレビ会議を通じて、遠地の小学校との交流を深めている学校もあります。

また市内最大の「あみの図書館」は、インターネットに接続して調べもので自由に利用できるパソコンが10台程度設置され、また、蔵書検索だけでなく予約もインターネットを通じて行える等、IT時代の情報拠点・学習拠点として、幅広くきめ細かなサービスの実現を目指しています。

人口の減少に伴い児童・生徒数は漸減しており、小・中学校の統廃合が大きな課題となっていることから、広い市域をカバーできる多様な教育環境の整備が必要となっています。ITネットワークの有効活用や、他の学校や地域との連携・交流を通じて様々な体験をする機会を持つ等、生徒の減少化に対応した効率的・効果的な取り組みを進展させていく必要があります。

また、市域が広大なために、生涯学習等の拠点施設があっても距離や公共交通機関の不十分さから利用が困難な場合が想定されます。そこで、生涯学習が自宅や最寄りの公民館等で受けられるような仕組みを整備することも重要です。

## 防災

平成16(2004)年の台風23号で甚大な被害を受けた他、国内で近年発生している大型地震に対して、海に面している地域があるためそれに伴う津波の危険性もあり、地域防災計画の適切な運用と、防災ネットワークの整備が求められています。

## コミュニティ

旧6町内における交流は進んでいても、行政区域が大きいことから、市としての一体感を感じる機会が少なく、旧6町の枠を超えての交流が課題となっています。地域のコミュニティを強化するために、市民間の交流を促進し、人々が連帯感を持ってお互いに尊びあう共同体である地域自治組織を見直し、地域まちづくり計画を策定していくことが求められています。そのためには、その基盤となる市民間のネットワークを構築することが必要です。

## 市民活動

合併前の各町で活動していた団体が相互に連携することにより、活動の充実と組織・基盤の強化を進めていくことが必要です。その端緒として、市民団体や活動の情報を一元化し、その情報を公開することによって、市民団体同士の交流促進や市民活動の活性化につなげていく必要があります。

また、財政難の中、行政だけに頼るのではなく、市民が主体となったまちづくりやNPOによるコミュニティの構築が進められ、行政との協働体制づくりが全国的に始まっている現在、本市においてもNPO等による市民活動は期待されています。

このような市民活動を支援するためには、NPOの育成を進め、まちづくりの基盤となるネットワークを構築することが必要です。

図表 3-2 市内で活動する NPO

分類	団体名	分野	主な活動
NPO	ふくし京丹後	保健福祉	障害者や高齢者への在宅介護事業及び居宅介護支援事業
NPO	丹後環境会議	環境衛生	環境問題に対する学習及び環境保全に関する啓発の活動等
NPO	丹後みどりの会	環境衛生	環境美化に対する調査、学習・啓発活動等
NPO	エコネット丹後	環境衛生	主に植物性廃食用油の回収活動に取り組んでいく啓発、リサイクルに関する調査、学習・啓発活動等

資料: 京都府 Web サイトより作成(<http://www.pref.kyoto.jp/npo/index.html>)

## (2) 市の総合計画における将来ビジョン

### 総合計画の構成

新市施行からこれまで、合併後の地域づくりの指針である新市建設計画をもとに行政運営を図ってきましたが、建設計画の策定時点と比べて社会の動きや国の制度のあり方が変化してきており、その変化に的確に対応し、さらに新たなニーズを踏まえたまちづくりの実現に向けて、新市建設計画を基に新たな「京丹後市総合計画」を策定しています。

### 基本構想

自然と歴史を活かし、新しい時代の日本や世界に誇れるまちを築くため、「地域力」「安心力」「活性力」を向上させ、ゆるやかに成長し、10年後の将来像として「ひと、みず、みどり 歴史と文化が織りなす交流のまち」を目指します。

基本方針は、分野別に6つの柱が設定されています。

図表 3-3 6つの基本方針

分野	内容	目的
産業・雇用	[交流経済都市]:ひと(人材・来訪者)・もの(産業・地域資源)・こと(イベント・しくみ)が行きかう	地域産業の活性化・働場の創出
自然・環境	[環境健康都市]:暮らしの中でいのちが輝く	自然環境の保全と共生・生命の循環
保健・医療・福祉	[健やか安心都市]:生きる喜びを共有できる	支え合う福祉社会の構築・生涯現役社会の推進
子育て・教育	[生涯学習都市]:次代を担う若い力が活躍できる	子育て環境の充実・生きる力を育む教育の推進
共同参画・国際交流・市民種か文化	[パートナーシップ都市]:共に築き、結び合う	共同参画・国際交流・市民種か文化
安全な都市生活	[うるおい安全都市]:災害に強く、快適で暮らしやすい	快適な暮らしと安全をささえる都市基盤

資料: 京丹後市総合計画基本構想(中間案)より作成

### 重点プロジェクト構想

基本方針に基づき、オンリーワンの京丹後らしさへの創造へ向けて、特に重点的に取り組むプロジェクトを以下のように予定しています。

図表 3-4 重点プロジェクト構想

構想	内容
にぎわい創出プロジェクト構想	京丹後ブランドの強化と発信 企業・観光客の国際的な誘致 国際市場への販売促進などグローバルな経済交流の推進 モノづくり先駆地としての歴史を活かした産・学・官の連携を推進 年間500万人観光都市をめざして、産業資源・地域資源のネットワーク化 四季型滞在観光のための新たな観光拠点の整備 交流種かを推進するコンベンション施設の整備

構想	内容
環境先進都市推進プロジェクト構想	自然環境の保全 自然と共生する生活環境と循環型社会の構築 循環型産業の育成 新エネルギー推進プロジェクト
安心ネットワーク形成プロジェクト構想	市民相互の支え合いの心を醸成していくノーマライゼーションのまちづくり 保健・医療・福祉サービスの充実、地域福祉活動への支援助け等ユニバーサルデザインのまちづくり ブロードバンドネットワークの整備にあわせ、家と施設など、保健・医療・福祉を双方向でつなぐ安心と健康を結ぶ情報ネットワークの構築
学びのミュージアム推進プロジェクト構想	市全域を学びの「ミュージアム」と位置付け、学校・家庭・地域が連携した子育ての推進と生涯学習環境の整備・充実 農林漁業や丹後ちりめん、機械金属工業など長年培われた技術や人材などの学習資源の発掘、人材育成 丹後王国の歴史に学び、未来にわたる交流力をまちづくりに生かす「丹後学」の推進
パートナーシップ推進プロジェクト構想	市民自らが「自分たちの地域は自分たちで良くしよう」という意識を持ち、地域コミュニティの強化 男女共同参画社会の推進 市民やNPO・ボランティア団体等と行政の協働推進によるまちづくり体制の確立
快適・安全・交流都市形成プロジェクト構想	広域的な交流基盤の構築による京阪神等の時間距離を短縮 日本海に面した立地条件を活かした国際交流都市をめざして、世界につながる情報基盤の整備 災害に強いまちづくりの推進、快適・安全な生活基盤の形成 自然を活かした都市環境づくり

資料：京丹後市総合計画基本構想(中間案)から作成

「丹後学」とは、独自の経済文化圏を形成していた丹後王国の歴史に学びながら、この風土に培われた地域資源を見直し、活用することによって地域力を高める地域学である

### (3) 地域特性から見た課題

#### 市域拡大による行政サービスの低下防止

都市部から離れた本市は、都市部との地域格差が生じていますが、合併による行政区域の拡大に伴い、市内においても格差が存在します。そのため、移動弱者に配慮した仕組みづくりとして、交通利便性の強化が求められます。また、公共施設へのアクセスが悪い場合においても、ITネットワークを通じて行政サービスを受けられるシステムの構築も必要であり、行政の情報化が進みつつある本市においては一層のサービスの充実が重要です。また、行政サービスの充実を図ることにより、若年層の定住促進にもつながると考えられます。

市内各地域間での格差是正を考えていくためには、各地域の住民による十分な意見交換が必要なことから、電子会議室等市民がお互いにコミュニケーションを取れる環境や、行政と市民とのコミュニケーションが取れる環境の整備が必要です。

#### 高齢化社会に対応した情報化

高齢化が顕著である本市にとって保健・医療・福祉サービスの充実は非常に重要ですが、その際には、高齢者単身あるいは高齢者夫婦のみ世帯による孤立化への対策も併せて考えていく必要があります。また、孤立化を解消するためにも、ITを活用し、家・施設等を中心に様々な双方向ネットワークによって、安心を提供するサービス等が考えられます。

NPO やボランティア団体等の市民団体による地域福祉の充実においても、市民相互に支え合い、ネットワーク連携を進め、障害者も含めてノーマライゼーションのまちづくりを推進していくことが重要です。そのためには、市民同士や市民団体間のネットワークの構築による交流の促進が必要です。

#### 観光情報ネットワークの構築

年間500万人観光都市を目指していく中で、豊かな地域資源・自然資源と魅力ある産業資源のネットワークを整備する必要があります。また、観光拠点施設の整備と観光情報の一元化を通して、より本市にアクセスしやすいよう、情報機能を高めていく必要もあります。このような、観光情報ネットワークの構築を通して、観光客の短期滞在から長期滞在への転換を促し、観光業活性化の基盤としていく必要があります。

またこのネットワークや多様なメディアを活用し、文化遺産や地域資源・自然資源等をアピールすることによって、文化財の管理や環境保全における人材や費用の確保につなげていく体制づくりも必要です。

#### 在宅における学校教育・生涯学習システムの構築

若年層の定住化促進の1つとして、教育環境を整備することは重要です。また、生涯学習等の拠点の施設があっても、交通事情により利用が難しい場合も想定され、多様な教育環境の整備を考えていくことは必要です。学校教育の現場で既に行っているようなITネットワークの有効活用を含め、他の学校や地域との連携・交流を促進し、また悪天候の場合や交通事情が悪い地域においては、自宅や最寄りの公民館等に学習環境を構築する等の考慮が必要です。

#### 防災ネットワークの整備

平成16(2004)年の台風23号でも多大な被害があり、また海に面していることから、地震に伴う津波被害の対応等、早急に防災基盤を整備する必要があります。特に、自然災害は情報が大きな鍵となることから、日常から防災情報を流したり、地域ネットワークを防災時に有効に活用したりするためにも、防災情報や地域情報の集約、公開が必要であり、防災ネットワークの整備が必要です。

#### 市民参画によるまちづくりネットワーク

近年、市民・市民団体と行政の協働によるまちづくりが各地で始まっていますが、市民が主体的に市政に関わるためにも、情報の共有・公開や情報交流の場づくりが必要です。特に、市域が広大なために旧町を越えた市民同士の交流の機会が少ないことから、オンラインを通してネットワークを構築することも有効であり、市民同士や市民団体間の交流を促進し、市として一体感を持ち、地域の活性化に繋げることも重要です。

## 2. 地域の情報通信環境の状況

### (1) 条件不利地域に該当する本市

「e-Japan 戦略」により全国的に情報通信基盤の整備が達成されつつあることから、徐々に IT 利活用の段階へと政策の軸足が移りつつあります。しかし、未だ情報通信基盤の整備が立ち遅れ、情報格差が生じている地域（条件不利地域）が少なくないことから、これらの地域については民間や国、地方自治体の支援によりインフラ整備の促進を目指す「次世代ブロードバンド構想 2010」を総務省は取りまとめました。

この構想における整備目標として、「2010 年までにブロードバンド・ゼロ地域を解消すること」と「次世代双方向ブロードバンド（上り 30Mbps 級以上）を 90%以上の世帯で利用可能とすること。」が掲げられています。

本市は、この構想で定義づけられる条件不利地域（ディバイド地域）の条件に合致する他、実際の整備レベルにおいても条件不利地域の集団に属しており、同構想によるとインフラ整備の促進が急務であると言えます。

条件不利地域は第2章で述べたように様々な課題を抱えています。その課題に対応する有効な対策の1つに、地域密着型事業者による低コストでの整備の有効性があげられており、本市においても地域事業者による整備が期待されます。

#### 条件不利地域(ディバイド地域)となる条件

この構想において重要視されているのがブロードバンドに関するデジタル・ディバイドの解消ですが、「ディバイド地域」となりやすい傾向の条件に本市はかなり合致しており、注意を要する状況です。

図表 3-5 ディバイド地域となりやすい傾向にある市町村の条件

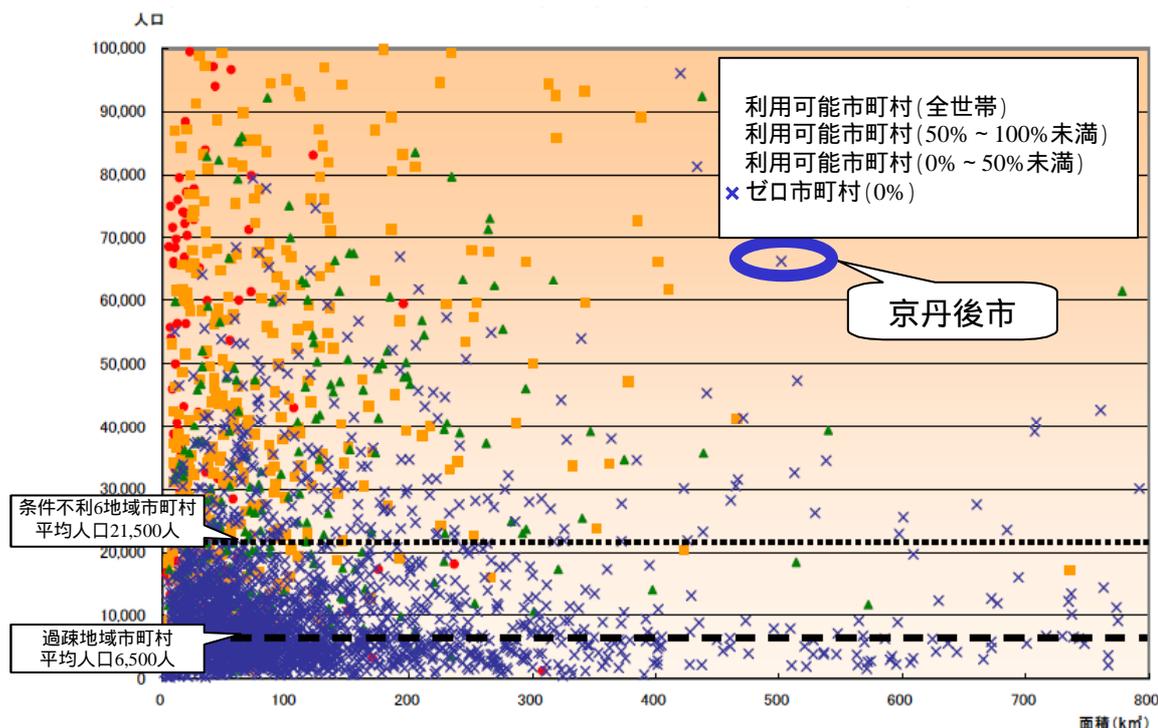
- ✓主要都市から距離があり、一定の広域エリアを構成する小規模市町村(例・半島の沿岸町村)
- ✓面積が相対的に大きく、世帯密度が低い市町村
- ✓他地域との間のアクセスが困難又は基幹交通網等からの距離が遠い市町村(例・県境の山間部や半島の先端部等の行き止まり地域にある市町村、主要道路からの距離のある海岸沿いの市町村、本土や他の島から距離があり独立したアクセス不良の離島等)
- ✓高齢者のみの世帯比率が比較的高い市町村

資料:総務省Web サイト([http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050715\\_8\\_04\\_08\\_03.pdf](http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050715_8_04_08_03.pdf))より抜粋

#### 人口と面積によるブロードバンドの普及実態

人口と面積によるブロードバンドの普及状況の実態を整理した次の図を見てみると、本市は面積が広いためにブロードバンドの普及が進展しにくい地域グループに属していると言えます。

図表 3-6 FTTH 世帯カバー率別市町村分布（人口 10 万以下の部分を拡大）



資料：総務省 Web サイト([http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050715.8.04\\_08.03.pdf](http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050715.8.04_08.03.pdf))より抜粋

## (2) 本市における情報通信基盤の実態

### 地上波テレビ放送の受信状況

本市における地上波テレビ放送の受信状況として、主に地形による難視聴のために約 4 割の世帯が共同受信組合等に参加し、地域の共聴アンテナに頼っています。その中でも丹後町は 100%、久美浜町も 50%を超えています。一方、峰山町や大宮町は約 10～20%程度と、地域によって差があります。

多チャンネル時代である現代において、民放も含め一応は視聴可能ではあるものの、視聴するためには共聴組合を構成しお金を払う必要があるだけでなく、お金を払っても画質も不鮮明である地域が市内に存在することは、テレビが生活上の重要な情報の入手手段である昨今においては大きな問題であると言えます。良質な画像を受信できないこと、良好に受信できる放送局に制限があることは、入手できる情報に格差が生じていることを意味し、デジタル・ディバイド（情報格差）による影響が懸念されることから、早急な改善が必要となります。

図表 3-7 共同受信世帯概数

町	全世帯数	共同受信世帯数	共同受信割合 (%)
峰山町	4,750	500	10.53
大宮町	3,800	700	18.42
網野町	5,200	1,550	29.81
丹後町	2,500	2,500	100.00
弥栄町	1,850	850	45.95
久美浜町	3,600	1,900	52.78
市全体	21,700	8,000	36.87

資料：京丹後市資料

図表 3-8 UHF 局とチャンネル

	NHK 総合	NHK 教育	毎日	朝日	関西	読売	KBS	サン
UHF 宮津局	43	45	33	35	37	41	39	
UHF 峰山局	44	46	34	36	38	42	40	
UHF 網野浜詰局	44	46	34	36	38	42	40	
UHF 丹後局	51	49						
UHF 丹後南局	27	29						
UHF 久美浜局	43	45					41	
UHF 久美浜東局	51	49						
UHF 兵庫城崎局	50	52	54	58	60	62		56

資料:京丹後市資料

市内のブロードバンド環境の現状

ADSL サービスは、NTT 西日本（フレッツ・ADSL）とソフトバンク（Yahoo!BB）が提供していますが、弥栄町・久美浜町等にサービス未提供エリアがあり、利用できるサービスにおいて市内でも格差が生じています。

FTTH サービスの近畿地方北部への展開状況としては、NTT 西日本（B フレッツ）とケイ・オプティコム（eo ホームファイバー）が本市の近隣である福知山市、綾部市、舞鶴市、宮津市（NTT 西日本のみ）ではサービス提供中ですが、本市ではサービスが未提供で今後の提供見込も立っていない状況です。

このように、都市部との格差だけでなく、近隣地域や市内での情報格差も生じていることから、地域全体の生活向上のためには、均質な情報通信基盤の整備が求められます。

図表 3-9 市内における ADSL サービスの展開状況（平成 16（2004）年 10 月末現在）

局舎名		フレッツ・ADSL (NTT 西日本)	Yahoo!BB (ソフトバンク)
峰山町	峰山		
大宮町	丹後大宮		
網野町	網野		
	丹後木津		
丹後町	丹後町		
	中浜		×
弥栄町	京都弥栄		
	京都野間	×	×
久美浜町	久美浜		
	須田	×	×
	神野		
	京都野中	×	×

資料:京丹後市資料

図表 3-10 近畿北部での FTTH サービスの展開状況（平成 16（2004）年 10 月末現在）

局舎名	市	B フレッツ (NTT 西日本)	eo ホームファイバー (ケイ・オプティコム)
京都府	福知山市		
	綾部市		
	舞鶴市		
	宮津市		×
兵庫県	豊岡市		

資料:京丹後市資料

放送のデジタル化に対応した環境の整備

東京、大阪、名古屋の中心部でスタートした地上デジタルテレビ放送は段階的に拡大し、平成 18（2006）年末までに全国展開される予定となっています。

放送のデジタル化により送受信環境の整備が不可欠です。「地上デジタル放送の利活用の在り方と普及に向けて行政の果たすべき役割」第2次中間答申では、受信環境の整備における共聴施設に対する対応として、難視聴の場合、必要に応じて地方自治体と連携しながらデジタル化に対応するための具体的な方策の提示が早急に求められています。

本市においては地上波テレビ放送やラジオの受信でさえ、地理的な要因による難視聴のため共聴アンテナに頼っている地域が存在します。その共聴アンテナの設備環境は老朽化している上に、デジタル化にも対応していかなければなりません。

平成18(2006)年までの全国展開および平成23(2011)年までのデジタル放送への全面移行の確実な実現に伴い、本市においてもデジタル放送に対応した環境を整備することが早急に求められています。

### (3) 本市における情報化への取り組み

前項における本市の情報通信基盤の実態から、「次世代ブロードバンド構想2010」における条件不利地域に本市は該当すると考えます。そのため、地域情報化の推進にあたり、本市においては特に情報通信基盤の整備が必要です。

総合計画では、「地域情報化の推進」を主要施策とし、「地域情報インフラの整備」と「電子自治体の推進」の二つの施策方針を掲げています。主要な事業として、ブロードバンドネットワーク整備事業や京都府・市町村共同電子窓口サービス導入事業を推進し、地域の情報化や電子自治体化を進めていくこととしております。

#### ブロードバンドネットワーク整備事業

合併後、「広域情報ネットワーク整備事業」をより具体化するために「ブロードバンドネットワーク整備事業」として、自主制作番組が放送可能なCATV局の設置を進めると共に、各家庭や事業所までの光ファイバー等の高速・大容量ネットワークの整備や、平成23(2011)年のテレビ放送のデジタル化への対応や難視聴地域の解消、また各種情報サービスの実現について検討しています。

また、この地域情報化計画を策定する上で、市民の誰でも参加することができる「地域情報化計画市民会議」を開催して市の方針を市民に明らかにすると共に、市民の意見を集めながら市民と行政が協働して地域情報化を推進することとしています。

図表3-12 「ブロードバンドネットワーク事業」

	課題	解決策	最終目的
家庭に求められる情報インフラ	・デジタルテレビ放送 ・インターネット高速常時接続環境 ・携帯電話	情報通信格差の是正	情報化による地域や暮らしの変革とまちづくり ・地域の一体感の醸成 ・市民起点の開かれた行政 ・安心・安全なまちづくり ・教育・文化の充実したまちづくり ・地元産業の活性化 ・新規業種の創出・誘致
情報化で行政が目指すサービス	・電子自治体の推進 ・行政と住民の協働 ・福祉 介護 医療 防災の充実		

資料：京丹後市資料「地域情報化事業検討の経過」より作成

#### 京都府・市町村共同電子窓口サービス導入事業

京都府及び府内市町村においては、複雑・多様化する住民ニーズに対応しつつ、厳しい行財政環境に対する行財政の一層の効率化・健全化を図るため、府・市町村間の業務連携の取り組みとして基幹業務システム、バックオフィス系システム、フロントオフィス系システム、統合型GISなどの共同導入事業を推進しています。

その中で、各種申請や公共施設予約などについて、地理的・時間的な制約のない行政手続の手段を住民に提供していくため、住民・企業向けポータルサイトである行政ポータルシステム、電子申請システム、公共施設案内予約システムから構成される共同電子窓口サービスを平成18年度後半の運用開始に向け、準備を行っています。このサービスを利用することにより、住民はインターネットを通じて、24時間いつでも家庭などから各種申請や届出などの行政手続や、体育施設をはじめとする公共施設の予約などのサービスを、京都府内の自治体共通でワンストップで利用することができます。また、手続きそのものや様式等の標準化によって、利用しやすさが増すとともに、手続状況をシステムで確認できることで、事務の透明性の向上が期待されます。

### 3. 情報化の現状

本市の情報化は、市役所内の業務環境としては充実していますが、それら充実した環境を最大限に活用し、市民生活の利便性の向上に向けたさまざまなサービスの企画・展開を進めていくことが求められます。具体的には、行政情報の提供や電子行政サービスの窓口となっている Web サイトと、電子行政サービスの内容の充実が必要です。

#### (1) Web サイトの整備状況

地方自治体における Web サイトの整備状況

平成 17(2005)年 4 月 1 日現在での自治体 Web サイトの開設状況は、都道府県においては全 47 団体が開設しており、市町村においては 2,418 団体中 2,407 団体(99.5%)となっています。

従来、地方自治体のインターネット利用は Web サイトによる郷土紹介や観光・物産・イベント案内等、地域外への情報発信が主でしたが、近年、地域内への電子広報や電子便利帳的な利用も増えており、行政からのお知らせや行政手続案内等の一般広報の他、福祉・医療、学校教育・社会教育、防災等各種行政情報の提供も増えています。

また、「申請・届出等の様式のダウンロードサービスを行っている」は全都道府県で、市町村でも 1,637 団体と約 7 割(68.0%)に達しています。

既に、自治体が情報提供・発信のためにインターネットを利用し Web サイトを開設すること自体に先進性・新奇性はなく、最近では提供している情報の内容や鮮度、見せ方等の工夫が求められています。

特に近年、外国人への対応(外国語バージョン)や障害者・高齢者への配慮(音声読み上げソフトや文字の拡大他)等幅広い人々にも見やすいように、バリアフリーであるということが重視され始めてきています。

また、一方的な情報提供だけではなく、双方向での情報交換・手続等をインターネットで行う取り組みも増えており、このような双方向サービスの充実度が問われています。その中で、電子メールによる意見・要望の受け付けは、平成 16(2004)年には全都道府県で行われています。質問のやり取りの履歴が明示される電子掲示板等、情報の公開は今後進展すると考えられます。

本市における Web サイトの整備状況

全国的に一般化している申請書ダウンロードサービスや、広報紙のインターネット上での公開、財政状況の開示をはじめ、総合計画を中心とした各種行政計画や統計データについても閲覧できるよう整備しています。オンラインサービスにおいては、一般的な例規集・図書館の蔵書・公共施設の空き状況等の検索や市議会のライブ中継・録画の配信、図書や施設の予約等ができます。

また、景勝地が多い地域である特徴を生かして、ライブカメラでの映像を公開する等、画像情報を活用したコンテンツを配置しています。

アクセシビリティの向上と共に、市民との協働のためのサイトのあり方や災害時の情報提供など多方面での活用について、たえず見直していくことが求められます。

図表 3-13 Web サイトの開設状況・掲載内容（平成 17（2005）年 4 月 1 日現在）

上段: 団体数 下段: 構成比(%)		平成 17(2005)年		平成 16(2004)年	
		都道府県(47)	市町村(2,418)	都道府県(47)	市町村(3,213)
開設状況	Web サイト開設済み	47 (100.0)	2,407 (99.5)	47 (100.0)	3,086 (98.8)
	Web サイト未開設	0 (0.0)	11 (0.5)	0 (0.0)	37 (1.2)
掲載内容	電子メールにより意見・要望を受け付けている	47 (100.0)	2,297 (95.4)	47 (100.0)	2,862 (92.7)
	電子掲示板等による住民との意見交換を行っている	20 (42.6)	638 (26.5)	19 (40.4)	892 (28.9)
	ホームページを利用したパブリックコメントを行っている	46 (97.9)	545 (22.6)	45 (95.7)	485 (15.7)
	申請・届出等の様式のダウンロードサービスを行っている	47 (100.0)	1,637 (68.0)	47 (100.0)	1,742 (56.4)
	情報検索システム(クリアリングシステム)を整備している	44 (93.6)	868 (36.1)	43 (91.5)	818 (26.5)
	外国語による情報提供を行っている(外国語ページの開設)	47 (100.0)	552 (22.9)	47 (100.0)	562 (18.2)
	ウェブのバリアフリーに配慮している	44 (93.6)	693 (28.8)	39 (83.0)	562 (18.2)

資料: 「地方自治情報管理概要」及び「地方自治コンピュータ総覧」平成 16 年度版、「地方自治情報管理概要」平成 17 年度版より作成

## (2) 電子行政サービスの整備状況

本市の整備状況を見ると、既に多くのメニューが整備されており、類似団体と比較しても導入が進んでいます。しかし、既に庁内における情報化の環境が整っていることから考えると、電子行政サービスの益々の充実が可能であり、また今後情報化が推進される時代にあって、積極的に取り組んでいく必要があります。

図表 3-14 電子行政サービスの導入状況（平成 17（2005）年 4 月 1 日現在）

		京丹後市	類似団体 -2 (構成比%)	都道府県 (構成比%)	市町村 (構成比%)
申請・届出等手続きをオンライン化するための汎用受付システムの導入スケジュール	導入済み		0(0.0)	37(78.7)	493(20.4)
	整備中	H17 年度導入予定	3(25.0)	5(10.6)	217(9.0)
		H18 年度導入予定	2(16.7)	3(6.4)	251(10.4)
		H19 年度以降導入予定	1(8.3)	2(4.3)	200(8.3)
	未定		6(50.0)	0(0.0)	1,257(52.0)
公共事業に係る電子入札の実施スケジュール	開始済み		0(0.0)	21(44.7)	56(2.3)
	整備中	H17 年度開始予定	0(0.0)	15(31.9)	80(3.3)
		H18 年度開始予定	3(25.0)	3(6.4)	136(5.6)
		H19 年度以降開始予定	4(33.3)	6(12.8)	206(8.5)
	未定		5(41.7)	2(4.3)	194(80.2)
物品調達(非公共事業)に係る電子入札の実施スケジュール	開始済み		0(0.0)	10(21.3)	11(0.5)
	整備中	H17 年度開始予定	0(0.0)	14(29.8)	25(1.0)
		H18 年度開始予定	2(16.7)	14(29.8)	76(3.1)
		H19 年度以降開始予定	2(16.7)	9(19.1)	163(6.7)
	未定		8(66.7)	0(0.0)	2143(88.6)
手数料・地方税の電子納付の実施スケジュール	開始済み		0(0.0)	5(10.6)	3(0.1)
	整備中	H17 年度開始予定	0(0.0)	7(14.9)	10(0.4)
		H18 年度開始予定	1(8.3)	4(8.5)	27(1.1)
		H19 年度以降開始予定	1(8.3)	17(36.2)	99(4.1)
	未定		10(83.3)	14(29.8)	2279(94.3)
公共施設予約のオンライン化の実施スケジュール	開始済み		4(33.3)	29(61.7)	609(25.2)
	整備中	H17 年度開始予定	0(0.0)	2(4.3)	87(3.6)
		H18 年度開始予定	0(0.0)	2(4.3)	124(5.1)
		H19 年度以降開始予定	2(16.7)	0(0.0)	127(5.3)

		京丹後市	類似団体 -2 (構成比%)	都道府県 (構成比%)	市町村 (構成比%)	
ネットワークを活用 した図書館蔵書検 索の実施スケジ ュール	未定		6(50.0)	14(29.8)	1471(60.8)	
	開始済み		11(91.7)	47(100.0)	1068(44.2)	
	整備 中	H17年度開始予定		0(0.0)	0(0.0)	66(2.7)
		H18年度開始予定		0(0.0)	0(0.0)	57(2.4)
		H19年度以降開始予定		1(8.3)	0(0.0)	53(2.2)
未定		0(0.0)	0(0.0)	1174(48.6)		

資料:「地方自治コンピュータ総覧」平成17年度版より作成。ただし、類似団体においては平成16年度のデータを用いている。

注:類似団体は、京丹後市と同じ類型(-2)であり、市で、人口規模がほぼ同等の6万人代である12団体を選定(山形県天童市、福島県須賀川市、茨城県下館市、栃木県真岡市、群馬県藤岡市、長野県伊那市、塩尻市、佐久市、千曲市、静岡県袋井市、愛知県碧南市、滋賀県近江八幡市)

## 4. 情報化のニーズ

地域情報化を推進するにあたって、地域及び行政内部のニーズを抽出するため、「テレビやインターネット等のサービスに関する市民アンケート調査」及び「地域情報化に関する各課アンケート調査」を行いました。

図表 3-15 「テレビやインターネット等のサービスに関する市民アンケート調査」の概要

対 象	15歳以上の市民 2,000人 性別・年齢層・居住地について、本市の現在の人口構成比を反映し、住民基本台帳から無作為に抽出
期 間	平成 17(2005)年 5月 11日～5月 24日
方 法	郵送による配布及び回収(返信用封筒同封)
回 収	933件(回収率 46.7%)
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ インターネットの利用状況と利用時の問題点</li> <li>■ 必要とする行政情報等の種類</li> <li>■ 生活情報の入手手段(現在・将来)</li> <li>■ 情報化に対応した必要とする行政サービス等</li> <li>■ CATV各サービス(放送、インターネット、IP電話等)の利用意向</li> <li>■ CATV加入に関する課題</li> <li>■ 市の情報化推進に関する要望・意見等</li> </ul>

図表 3-16 「地域情報化に関する各課アンケート調査」の概要

対 象	市役所各課
期 間	平成 17(2005)年 5月 31日～6月 10日
方 法	電子メールによる配布及び回収
回 収	40件
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 部署における今後の重点施策あるいは新たな施策</li> <li>■ 重点施策の実現を促進するような、ITを活用するアイデア</li> <li>■ 部署において、事務処理や市民サービスなどに関し現在抱えている課題</li> <li>■ 施策展開・まちづくりでIT活用を進めていくに当たっての意見等</li> </ul>

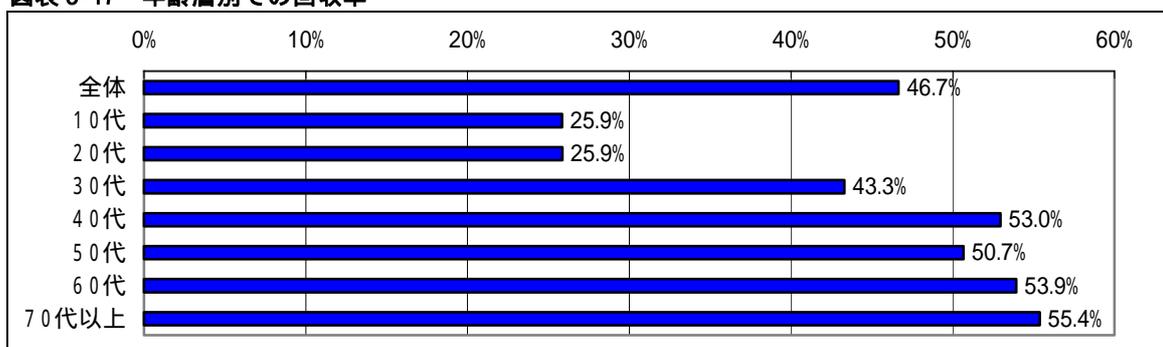
### (1) 地域のニーズ

#### 回答者の属性

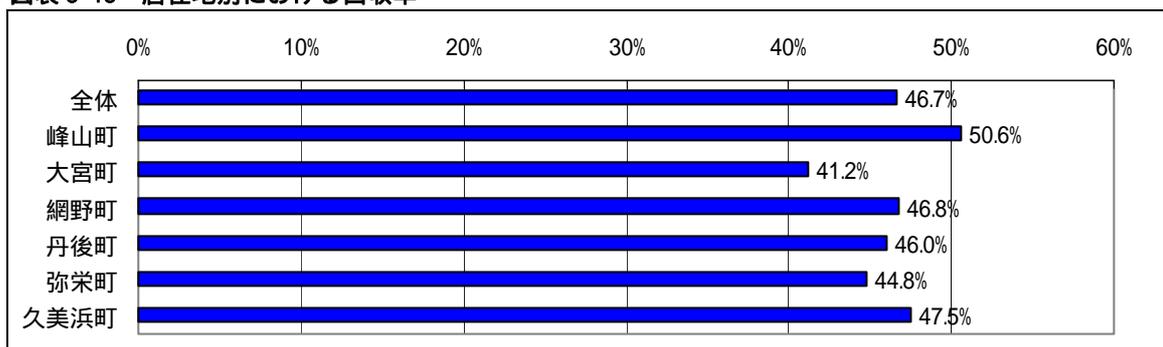
年齢層別に見ると、若年層における回収率が低い一方、中高年層の回収率は高く、各項目において、全体的に中高年層の意向を反映した調査結果となりました。

また、居住地別に見ると、各町ともほぼ半数程度の回収率が得られ、「峰山町」で 50.6%と最も高く、次いで「久美浜町」(47.5%)と続きましたが、「大宮町」は約 4割と比較的低い結果となりました。

図表 3-17 年齢層別での回収率



図表 3-18 居住地別における回収率



### 情報通信基盤の整備の重要性

京丹後市が情報化を進めることに対して、特に難視聴や情報過疎が課題となっている地域や合併後に市内における格差を感じている地域では、情報通信インフラの整備や電子行政サービスの進展に期待している声が大きくなっています。特に、ADSL サービスが未提供な地域では、ブロードバンド環境の早急な整備への要望がありました。

#### [A. テレビの受信状況]

本市は主に地形による難視聴のため、約4割の世帯が「地域等の共聴アンテナ」を利用し、「家に設置したアンテナ」でテレビを受信している世帯は6割程度に留まっています。

丹後町や久美浜町では「地域等の共聴アンテナ」が多い一方、峰山町や大宮町では「家に設置したアンテナ」でのテレビ受信が多く、市内においても格差が存在します。

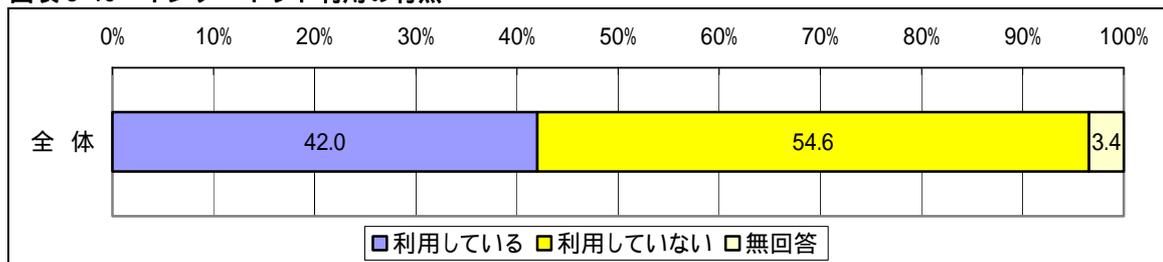
テレビの難視聴地域では、地域の共聴施設の維持費を負担して受信していることに不満を訴える声もあり、そのためにブロードバンド網の整備への期待も大きくなっています。

#### [B. インターネットの利用状況]

現在のインターネット利用率は半数以下に留まっていますが、40代以下の比較的若い年代においては、7-8割がインターネットを利用し、パソコンだけでなく携帯電話やPHSも使用する等、様々な場面において活用をしていることが分かりました。

しかし、中高年層においては、半数以上がインターネットを利用しておらず、高齢になる程その傾向は強くなっています。高齢者層は将来的にも利用をする意思がない割合が多い結果となりました。

図表 3-19 インターネット利用の有無



[C. インターネットの利用時の問題点]

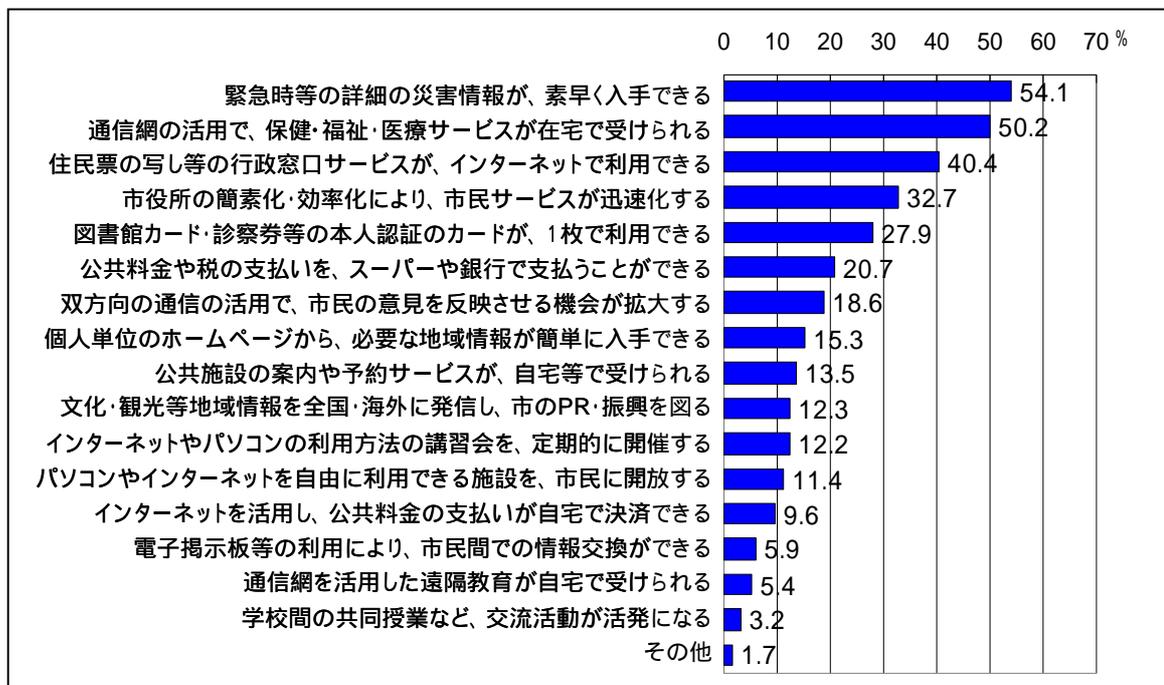
現在インターネットを利用している人の利用時の問題点としては、利用している実感に伴うものが多く、通信費の高さや通信速度の遅さ、セキュリティ面等があげられています。

一方で、現在インターネットを利用していない人は、利用する際の問題点として、費用面と操作の困難さをあげています。特に将来においてもインターネットを利用しないと回答している高齢者においては、操作の困難さが大きな課題となっています。

以上から、高齢者層や情報通信機器に不慣れな市民への配慮として、パソコン講習やパソコンのセットアップ、自宅のネットワーク環境の整備等のきめ細やかなサポートや、情報リテラシーの教育が必要と言えます。

情報化に対応した行政サービスへのニーズ

図表 3-20 情報化に対応した必要とする行政サービス等（4つまで選択）



[A. 災害と保健・福祉・医療サービスに対するニーズ]

電子行政サービスに関しては、周辺部と中心地との間で格差が生じることなく、自宅あるいは自宅周辺において行政窓口サービスが受けられ、様々な用事を済ませることができるといふ点に期待しています。

特に市民ニーズが強いのは、「緊急時等の詳細の災害情報が、素早く入手できる」と「通信網の活用で、保健・福祉・医療サービスが自宅で受けられる」に対してであり、災害時や保健・福祉・医療に関連した行政サービスの情報化が求められています。

## [B. 行政事務の効率化に対するニーズ]

「住民票の写し等の行政窓口サービスが、インターネットで利用できる」や「市役所の簡素化・効率化により、市民サービスが迅速化する」に対するニーズも強く、市民の利便性向上と行政事務の効率化に対する市民の厳しい視線があるようです。行政は、整備されている充実した IT 環境を高度に活用することが求められます。

## [C. 教育関連のサービスに対するニーズ]

「教育」に関する情報化にはあまり関心が寄せられませんでした。サービスの対象者が限定されることが理由としてあげられます。しかし、「生涯学習・学校教育・スポーツ等催し物・芸術文化情報」を必要としている人は、インターネットの利用者が多く、生活情報も Web サイトから情報収集しているケースが多かったことから、Web サイト等インターネットを利用した情報提供をすることが必要です。

## [D. Web サイトを利用した行政サービスに対するニーズ]

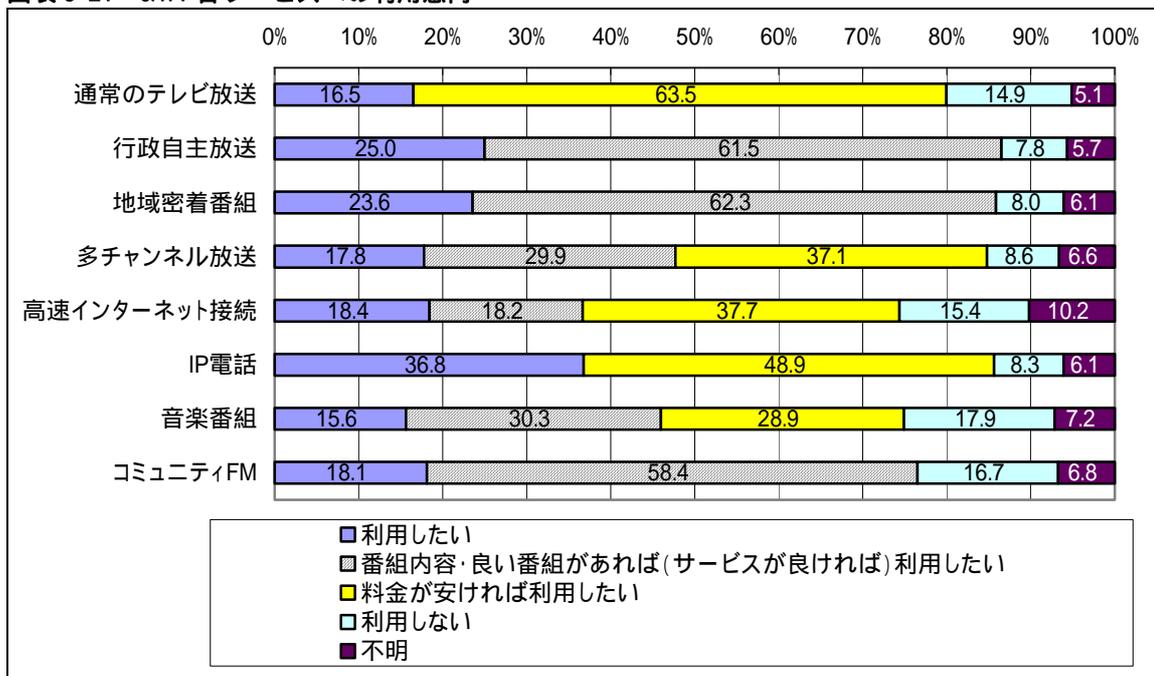
「公共施設利用に関する情報」を必要としている人もインターネットの利用者が多く、既に本市に導入されている「公共施設予約システム」が少なからず活用されていることがうかがえます。

現在の生活情報の入手手段はテレビと新聞・雑誌の記事がほとんどですが、将来的には減少傾向にあります。一方で、Web サイトからの情報収集は現在はあまり進んでいませんが、今後は若い世代を中心に主たる情報入手手段となる可能性があるため、Web サイトの内容の充実は重要であり、前項で述べた教育関連や公共施設の情報だけでなく、様々な生活様式に合わせた情報提供を行っていく必要があります。

CATV への利用意向の結果

CATV の各サービスへの利用意向は、質や料金に関係なく、利用したいとするサービスは、「IP 電話」「行政自主放送」「地域密着番組」でした。その他のサービスに関しては、サービスの質が良ければ利用したいという回答が多くありました。また、低料金であれば、全てのサービスにおいて利用意向が強い結果となりました。

図表 3-21 CATV 各サービスへの利用意向



設問によって凡例の回答項目がないものがある。

[A. IP 電話サービスへの利用意向]

加入者間は通話料が無料であるとの条件に惹かれ、必要と判断したケースが多くあると考えられます。一方で固定電話をあまり日常的に使用せず携帯電話を多用している世代からはそれほど強い要望はありませんでした。

[B. 行政自主放送サービスへの利用意向]

特に「防災・災害・道路交通情報」を必要とする回答者の利用意向が強く、「行政自主放送」の番組としては、防災関連の情報を市民に分かりやすく提供する必要があります。また、「地域密着番組」の利用意向は居住地による差はあまり無く、どの地域においても番組の提供が求められています。

[C. コミュニティFM サービスへの利用意向]

地域によって利用意向に差はありませんでしたが、「地域の自然・伝統に関する情報」または「ボランティア・人材バンク情報」を必要としている人の利用意向が強く、番組を作る際には、地域の自然・伝統やボランティアに関する内容を充実させる必要があります。

「防災・災害・道路交通情報」を必要とする人のコミュニティFMに対する利用意向は強くありませんが、災害時のラジオの威力は阪神・淡路大震災でも証明済みである

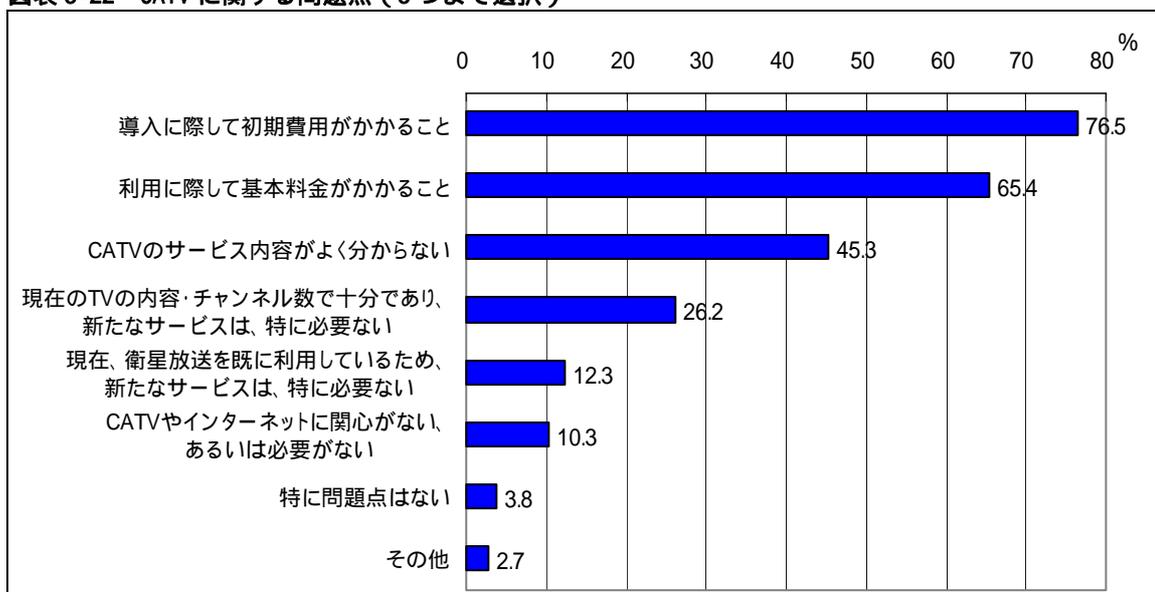
ことから、コミュニティ FM は有効な情報手段の一つであるといえます。

[D. CATV 加入に関する問題点]

ブロードバンド網による基盤整備は、情報通信基盤の整備の重要性を認識している市民にとって、現在問題となっているテレビ受信状況の改善や高速・超高速インターネット環境の整備という観点から、賛成の声が寄せられています。一方で、CATV は整備費等の初期費用が多く、財政難の中、多額の税金を投入してまで進める事業ではないといった反対の意見もあることから、費用対効果も含め十分な検討が必要です。また、整備手法として民間の設備を利用した方が良いという声もありました。

低料金であれば、全てのサービスにおいて利用意向が高い結果となりましたが、それを象徴するように、CATV 加入は費用面が最大の課題となっているため、CATV 導入に際しては初期費用やサービス料金を抑えることが重要です。また、CATV の内容が分からないということが問題としてあがっているため、各サービスの内容やメリットについてもよく周知をする必要があります。

図表 3-22 CATV に関する問題点 (3 つまで選択)



## (2) 行政内部のニーズ

### 行政事務に関するニーズ

全般的に、各課において行政事務に関する情報化へのニーズは、高い結果となりました。情報化に対する必要性が現段階では無いとの回答もありました。

情報化を活用した施策の推進のアイデアには、災害情報や入札・契約情報等の情報管理・発信システム、不法投棄や水難事故防止に対する監視システム等、各種システムの導入、市民活動や健康情報等の情報のデータベース化、情報の集約によるネットワーク化、また国際交流を目的とした外国語での観光情報等の Web サイト構築や、窓口サービスの一元化があげられています。

### 環境整備に関するニーズ

病院や消防署、出先施設の一部において、IP 内線電話の設置、職員ポータルによる情報提供が未整備の箇所があり、全職員への情報共有や IT による一層の業務改革に向けて早急な整備が必要との回答がありました。

一方、合併による行政区域の拡大や、それに伴って市職員の不案内な地域が増えてきたことから、住宅地図をベースにした道案内をはじめ各種事務で利用できる GIS システムの導入を要望するものや、庁舎間でのテレビ電話・テレビ会議の活用、さらには画像や動画、音声などマルチメディアに対する編集環境の整備があげられています。

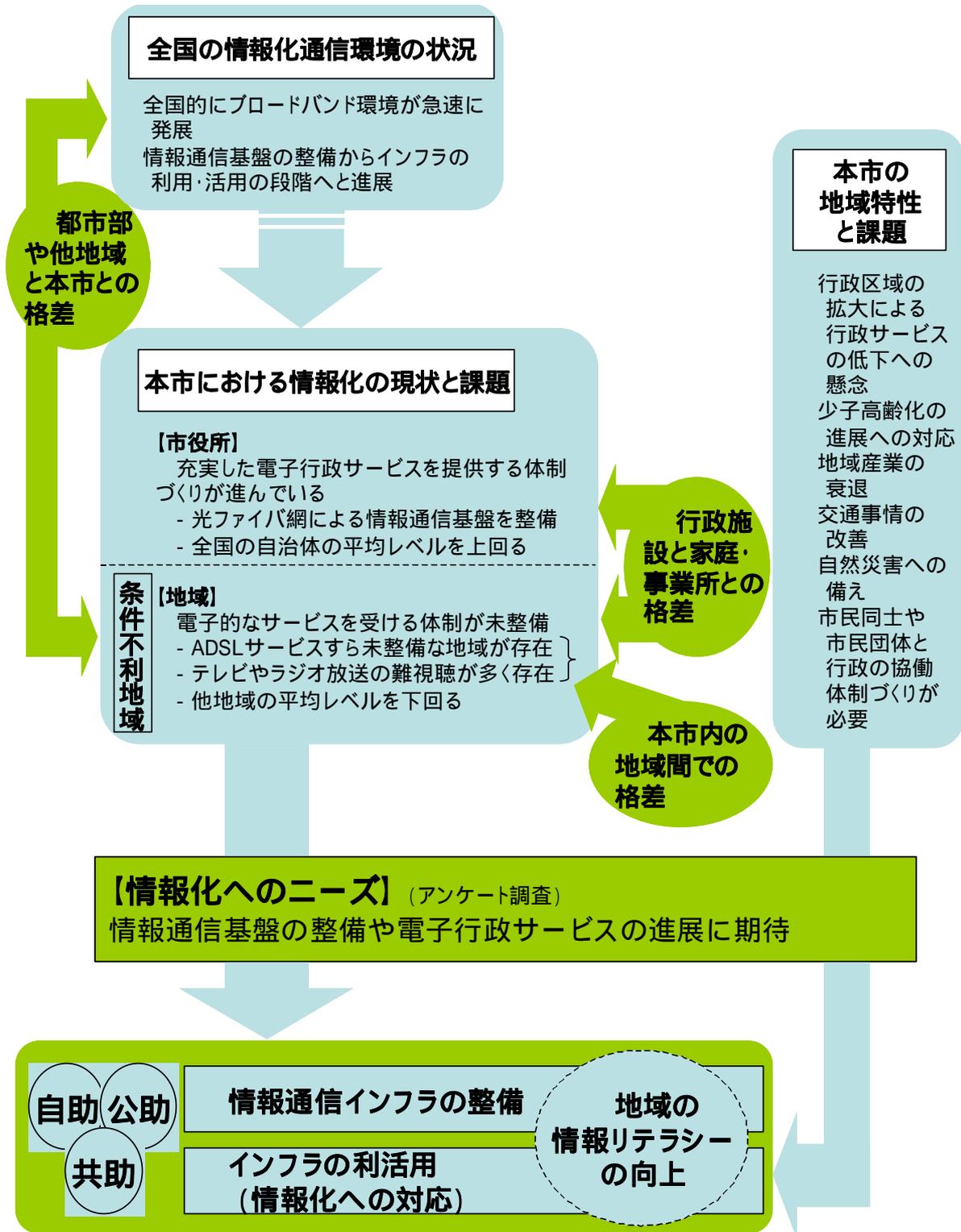
### 市民生活の利便性に関するニーズ

行政事務の効率化を目指したものでなく、市民に対しても情報提供が迅速かつ正確に行えるよう配慮されたシステムや、市民同士の交流促進を考えたシステムの導入の検討もニーズとしてあげられています。

## 5. 本市の情報化の方向性

### (1) 情報化と課題解決の方向性

図表 3-23 情報化と課題解決の方向性



## (2) 市の取り組むべき範囲の明確化

「自助、共助、公助」による協働のまちづくり

これからのまちづくりには、行政、市民、企業がそれぞれの機能に応じた役割分担をして、協働で問題解決を図ることが必要です。

近年、「自助（自分の責任で、自分自身が行うこと）、共助（自分だけでは解決が困難なことについて、周囲や地域が協力して行うこと）、公助（個人や周囲、地域あるいは民間の力では解決できないことについて、公的機関が行うこと）」による協働のまちづくりが各地で推進されています。これは、これまでのように行政に全て依存するのではなく、自分でできることや、地域で助け合い・解決できることは自立して取り組んでいこうというものです。

このような取り組みを進めていくためには、行政、市民、事業者、各種団体のそれぞれが、対等かつ自由な立場で、それぞれの違いと特性、社会的役割を踏まえて、共通の目的達成のために、共に取り組む関係を築いていく必要があります。

地域情報化の推進における「自助、共助、公助」

本市における情報化の推進には、「情報通信インフラの整備」「インフラの利活用(情報化への対応)」「情報リテラシーの向上」の3つが必要です。

このそれぞれにおいて、「自助、共助、公助」による協働でのまちづくりが求められます。

図表 3-24 地域情報化の推進における「自助、共助、公助」

	自助(住民の役割)	共助(地域の役割)	公助(行政の役割)
情報通信インフラの整備	インフラ整備後の運営・管理は自助努力により行うべきであることから、市民あるいは事業者が運営主体となる。		民間でのインフラ整備が期待できず、また地域負担では現実的に不可能であることから、行政が主となりインフラを整備。
インフラの利活用(情報化への対応)	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス需要者：利用料金を払って充実したインフラを十分に利活用することにより、生活上の様々な便益を享受。</li> <li>サービス供給者：市民生活の利便性向上と地域の活性化を目指し、事業者となって事業会社の運営およびより良いまちづくりへのサービスを展開。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス需要者：インフラを利活用することによって、地域団体やNPO等市民団体のネットワークを強化。</li> <li>サービス供給者：コミュニティビジネスのツールとして活用を想定(既存産業への高度化支援や新たな地域産業の育成、またそれを担う人材育成等への取り組み等)</li> </ul>	サービス展開の初期段階においては、住民や地域のニーズが反映できるよう、住民や地域の意見を集約するが、軌道に乗った段階で自助によりニーズ集約および反映をしていく。
情報リテラシーの向上	情報化に対応できるよう、自身で学ぶ姿勢が重要。	地域全体の情報リテラシーの向上に向け、地域が丸となり、地域団体やNPO等市民団体を主として、情報化におけるサポートサービス体制を整備。	自助や共助による取り組みが主となるため、公助としては、情報リテラシー向上のための講習会や研修を開催するための場所を提供。